

(様式8)

## 公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年 9月30日)

事業コード	H20-建-終-2		区 分	国庫補助 県単独
事業名	国道道路改築事業		部 局 課 室 名	建設交通部 道路課
事業種別	道路改築(バイパス)		班 名	道路建設班 (tel)018-860-2493
路線名等	一般国道105号		担 当 課 長 名	小嶋 宣英
箇所名	北秋田市米内沢		担 当 者 名	主幹(兼)班長 遠田 久雄
総合計画との 関連	政策コード	U	政 策 名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備
	施策コード	3	施 策 名	地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備
	指標コード	2	施策目標(指標)名	県管理国道改良率

## 1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	一般国道105号は東南沿岸部から東北内陸部へ縦断し、産業、経済、文化の交流を支える重要な幹線道路であるとともに、阿仁・森吉等の主要な観光拠点を支える観光道路である。 当該区間は、隘路区間(最小半径R=45m、幅員W=5.5m、最急勾配i=5%)を解消し、安全で円滑な交通を確保するとともに、良好な市街地形成を図る。						
	事業期間	前回(H17年) H3年 ~ H18年 終了 H3年 ~ H18年	総事業費	前回(H17年) 55.4億円 終了 55.6億円	国庫補助率	1 / 2	
事業 効果の 要因 変化 及び 発現 状況	事業規模	前回(H17年) 延長 L = 3,550m、幅員 W = 6.5(15.0)m 終了 延長 L = 3,550m、幅員 W = 6.5(15.0)m					
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化		前回評価計画	最終	増減 -	理由	
		事業費	5,532,000	5,563,000	31,000		
		経 費 内 訳	工事	2,919,000	2,952,000	33,000	基準改正により舗装構成の見直しが必要となったため
			用補	2,252,000	2,248,000	-4,000	補償費の精査による
	その他		361,000	363,000	2,000	事業費の増額に伴う事務費の増額	
	事業内容	調査・設計 用地補償費 改良舗装工 橋梁工	調査・設計 用地補償費 改良舗装工 橋梁工				
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)					
	最終コスト 終了C / 前回評価C = ( 1.0 )	【便益】 前回評価と比較し、計画の変更はなく便益は変わっていない。					
	費用便益 前回評価B / C = ( 2.9 ) 終了B / C = ( 2.8 )	【費用】 舗装構造の基準改正により、表層工の厚さを3cmから5cmに変更したことから、工事費が増加した。					
目標 達成率	指標名	県管理国道改良率					
	指標式	改良率(改良済延長 / 路線実延長)					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無		
	目標値a	91.2%		データ等の出典	あきた21総合計画H18目標 H18道路現況調書		
	実績値b	92.4%					
	達成率b / a	101.3%		把握の時期	平成19年4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む							
自然環境の 変化	特になし						
社会経済 情勢の変化	平成17年3月22日に鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町が合併し北秋田市となった。						
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	利用状況は、主にバイパス沿線住民の買い物や、地元企業及び公共施設(高校、病院)への通勤・通学となっており、バイパス整備による安全性の向上、目的地までの所要時間の短縮及び歩道の設置により、歩行者の安全性が確保された。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 平成20年 8月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に ) 満足度の状況 一般の国道利用者や地域住民及び学校関係者等から、交通安全の確保と交通・交流の利便性が向上した旨の意見があった。
上位計画での位置付け	総合計画における施策「地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備」を支援する事業に位置づけあり。
関連プロジェクト等	地域振興プロジェクト「広域観光ルート等交流を促進する国道・県道の整備」に位置づけあり。
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応 特になし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケート調査結果から、約5割の回答者が安全性が向上したという回答だった。さらに、回答者の7割が事業に満足、概ね満足しているとの回答だった。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	B
	当該事業は計画どおり進捗し、県管理国道の年度目標に達している。	C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C B / Cが2.8であり、経済性の妥当性が高い。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
		C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 舗装構成の見直しによる経費の増大はあるものの、事業計画にそって着実に施工が進み、地域住民の交通安全の確保や交通・連携の向上が図られており、住民満足度等から成果が上がっていることから妥当性が高い。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や調査設計において現場の掌握に努め、実施・詳細設計段階において適正な事業費の総額を把握するとともに、工法や廃材の再生利用などコスト縮減に積極的に取り組み、効率的な事業施工に努める。
--

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。
----------------

## 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	